

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお申し込み



お知らせ

内職商法にご注意ください
市消費生活センター
(☎2591)

内容「在宅サイドビジネスで高収入を」資格・技術を身に付けて在宅ワークなどの広告で勧誘し、材料や高額な商品を買わせることが目的の商法「アドバイス」ほとんど収入を得られないことが多く、好条件の勧誘には注意が必要です

全国戦没者追悼式の日(黙とう)

市役所地域振興課

8月15日正午から東京・日本武道館で式典が開催されます。正午の黙とうにご協力ください。

誕生祝い金・記念品の申請を

市役所戸籍住民課、各支所

各行政センター

●誕生祝い金(2万円) 対象「本市に住民登録または外国人登録されて

ことしは国勢調査の年です

市役所企画調整課

国勢調査は人口や世帯に関する最も基本的な調査で、少子高齢化などの実態を明らかにするだけでなく、各種政策に役立てられる重要な基礎資料となります。実施日10月1日9月下旬から各世帯を調査員が訪問します。

ごみの焼却は禁止されています

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0660)

ごみの焼却は主に次の場合を除き禁止されています。宗教行事などの焼却 農・林・漁業のためのやむを得ない焼却 たき火などのうち軽微なもの 庭などから出る草木類は、ごみ処理券を張らずにごみステーションに出すことができます(1回2袋まで)。大量になった場合は、西部または東部クリーンセンターに直接持ち込んでください(家庭ごみは百キロまで無料)。

公園でハトやカラスにえさを与えないで!

市役所公園街路課

ハトやカラスは、自然の中で木の実に昆虫などを食べて生きています。人がえさを与えると、栄養状態が良くなつて何度も繁殖して数が増え、鳴き声やフンなどで生活環境に被害

いて、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間「新生児の誕生から6カ月 ●誕生記念品(アルバム) 対象「本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児申請期間」新生児の誕生から1年

国民年金の免除・納付猶予の申請はお済みですか

佐世保社会保険事務所(☎1148) 市役所戸籍住民課

保険料納付が困難な人を対象とした免除と納付猶予の制度では、7月～翌年6月を一区切りとして取り扱っているため毎年申請が必要です。本年度から申請が遅れた場合でも、直近の7月までさかのぼって審査することになりました。申請がお済みでない人はお早めにご連絡ください。申請先「市役所戸籍住民課、各支所、各行政センター」持参する物「年金手帳、印鑑(退職者は離職票、雇用保険受給資格者証も)」

退職者医療制度

市役所戸籍住民課

条件はありますが、会社などを退

をもちたすだけでなく、人を怖がらなくなり襲い掛かってくることもあります。

幼稚園就園奨励費を支給します

市教育委員会総務課

対象「満3～5歳の幼稚園児を持つ市内在住者 一部所得制限あり

Uターン・大学等新卒者合同企業面談会

佐世保公共職業安定所
(☎8609)

とき「8月15日13時～16時(受け付け12時30分～15時30分) ところ「体育文化館(光月町) 参加企業「約30社 対象「Uターン希望者、大学等新卒者など

障害者雇用アドバイザーにご相談ください

障害者雇用相談室
(☎5028)

障害者の進路などについて、ご相談に応じます。とき「月・水・金曜10～16時 ところ「県北振興局天満庁舎内・障害者雇用相談室

適格退職年金制度に加入している事業主の皆さんへ

中小企業退職金共済事業本部
(☎03・3436・0151)

適格退職年金から中小企業退職金共済へ資産(掛け金)の移し換えを

職して国民健康保険に加入する人が75歳になるまでこの制度で医療を受けることとなります。年金証書を受け取ってから14日以内に、同課が各支所、各行政センターで手続きが必要

交通事故などに遭ったら

市役所国民健康保険課

交通事故に遭って国民健康保険を使うときは、医療機関にその旨を伝え、警察で人身事故扱いの事故証明書の手続きをし、国民健康保険課で手続きをしてください。飼い犬にかまれたときや傷害などの場合も同課で手続きをしてください。

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月です

市役所納税課

納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

固定資産の調査を実施します

市役所資産課

土地・家屋の現況や道路の状況などを調査します。調査員は身分証を携帯し、原則として道路上から調査を実施しますが、該当の敷地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

する場合、資産の上限(掛け金月額百二十月分)が撤廃され、全額移し換えが可能になりました。

市道の照明灯が消えているときなどはお知らせください

市役所土木部管理課、道路維持課

市道の照明灯が消えているとき、土木部管理課 市道に穴が開いているとき、道路維持課 道路への足場設置、道路上または上空への看板設置、河川への橋の設置など道路・河川を占有するとき、土木部管理課

水道局からのお願い

水道局 東部営業所 (☎241151) 西部営業所 (☎33326) 吉井出張所 (☎472366) 世知原出張所 (☎412300) (☎762214)

●住宅などの所有者が変わり、水道の所有者に変更があったら水道局給水課が最寄りの営業所、出張所に届け出をお願いします。
●引越などで水道の使用開始・中止や、名義を変更するときはお早めに水道局営業課が最寄りの営業所出張所にお知らせください。
●犬の放し飼いをやめ、水道メーター上に車や物を置かないようにしてください。また、増改築の際はメーターが、床下や見えにくい位置

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請を受け付けます

市役所地域振興課

戦没者等の死亡当時の遺族で、ことし4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給者がいない場合に、その遺族のうち一人に限り支給されます。戦没者等との続柄などにより、請求権に順位があります。受け付けの日程は次のとおりです。

とき	ところ
8月22、23日	ひまわりの館
24、25日	世知原行政センター
26日	黒島地区公民館
29日	南地区公民館
30日	日宇地区公民館
31日	早岐地区公民館
9月1日	広田地区公民館
2日	三川内地区公民館
5日	宮地区公民館
6日	針尾地区公民館
7日	江上地区公民館
8日	西地区公民館
9日	九十九地区公民館
12日	相浦公会堂
13日	柚木地区公民館
14日	中里皆瀬地区公民館
15日	大野地区公民館
20日	北地区公民館

時間 = 9時30分～16時30分 = 8時30分～14時30分

9月21日、10月12日の平日9時～16時30分は市役所13階ロビー、10月13日以降は同課で受け付けます。(9月20日までは、市役所本庁への申請はご遠慮ください。)

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の記載申請書の提出を

市選挙管理委員会事務局

9月1日現在で同名簿を作成。申請書は各漁協を通じて有資格世帯に配布します。有資格者「昭和60年12月6日までに生まれた漁業経営者(法人含む)と家族、従業員で、年間90日以上漁業に従事している人提出」9月5日までに所属の漁協へ

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿をご覧ください

市選挙管理委員会事務局

とき「9月3～7日8時30分～17時 ところ「市選挙管理委員会事務局(3～4日は市役所1階・管理員室) 永久選挙人名簿の登録資格「昭和60年9月2日までに生まれ、ことし6月1日までに住民基本台帳に登録された人(9月1日現在で調べ、新たな有資格者を9月2日に追加登録します) 在外選挙人名簿の登録資格「20歳以上の日本国民で国外へ住所を移した人(ほかに条件あり。同委員会に申請があった人を随時登録)」

人権シリーズ

女性の人権 現在では、男女同権は法制度上整備されてきましたが、現実的には、女性の就業環境、家事・育児・介護の負担、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)などの問題が存在しています。男女共同参画社会を実現していくためには、根強く残っている固定的な性別役割分担意識を変えていくことも必要です。お尋ね 市役所人権啓発課